

第2号様式（第1条の7、第3条関係）

特定漁港漁場整備事業計画変更書

1 変更理由

変更理由	<p>室戸岬沖地区では、海況条件や魚群の来遊状況により漁場が一定でないカツオ・マグロ類を対象として漁場探索に係る多大な労力及びコストの軽減を図るため、カツオ・マグロ類の漁場形成に影響する黒潮本流及び土佐湾への黒潮分枝流の流れ等を勘案のうえ、平成29年の事業着手からこれまでに浮魚礁を7基整備し、操業の効率化と漁業生産力の強化を推進してきた。</p> <p>今般、令和6年度以降に整備する予定であった室戸岬沖(10)、芸東沖(15)、足摺沖(9)、足摺岬沖(13)の4工区のうち、令和6年度に整備を進めていた室戸岬沖(10)工区の整備が荒天等の影響で大幅に遅れたことで、工期の延長と工事費の増額が発生し、未完了(芸東沖(15))及び未着手(足摺沖(9)、足摺岬沖(13))の3工区についても、搭載機器の納期長期化による工期の延長や施工単価の高騰等により、単年度当たりで必要となる予算額が当初の想定額を上回ったため、工期を延長して対応せざるを得なくなったことなどから、計画期間を令和9年度まで延長する。</p> <p>なお、当該変更は漁港漁場整備法施行規則(昭和26年農林省令第47号)第6条第2号ハの規定「漁場施設の追加若しくは廃止、規模に関する大幅な変更又は配置に関する大幅な変更」及び同条第3号の規定「計画事業費が百分の二十以上増減することとなる変更」に該当しないことから、軽微な変更として届け出る。</p>
変更概要	<p>1 完了予定年度 令和7年度→<u>令和9年度</u></p>

(参考)

	変更前	変更後
全体事業期間	平成 29 年度～ <u>令和 7 年度</u>	平成 29 年度～ <u>令和 9 年度</u>
室戸岬沖 (10) 工区	令和 6 年度完了	令和 7 年度完了
芸東沖 (15) 工区	令和 6 年度完了	令和 7 年度完了
足摺沖 (13) 工区	令和 7 年度完了	令和 8 年度完了
足摺岬沖 (9) 工区	令和 7 年度完了	令和 9 年度完了

2 計画事業費

4,095 百万円 → 4,549 百万円

(参考)

	変更前	変更後	増減
全体計画事業費	4,095 百万円	4,549 百万円	454 百万円 増
室戸岬沖 (10) 工区	386 百万円	491 百万円	105 百万円 増
芸東沖 (15) 工区	384 百万円	539 百万円	155 百万円 増
足摺沖 (13) 工区	440 百万円	485 百万円	45 百万円 増
足摺岬沖 (9) 工区	306 百万円	455 百万円	149 百万円 増

2 変更後の目的

目的	
(1) 地域の特徴	高知県は土佐湾沖合に黒潮が流れ、その恵みにより多種多様の魚類が生息する。海岸線の大部分は太平洋に面しており、県東部の東洋町から室戸市東部にかけては岩礁地帯が連続しており、土佐湾側の室戸市西部から県中央部の土佐湾奥の土佐市にかけてはなだらかな海岸線となる。土佐市に隣接する須崎市から県西部の大月町にかけては再び岩礁地帯が続く。
(2) 水産業の沿革と現状	沿岸域では定置網漁業が多く営まれており、地域の主要な産業となっているほか、釣

り漁業が盛んに行われている。

本県沖合海域では、主にカツオ・マグロ類を漁獲する曳縄漁業や一本釣漁業が盛んであり、その水揚げ量は約 30,800 トン、全国シェア 8.4%（令和 3 年度）となっている。その他、県東部の室戸岬沖周辺及び県西部の足摺岬沖周辺はキンメダイ釣りやサバ立縄、各種一本釣り漁業の好漁場となっている。

（3）漁港漁場整備の沿革と役割

海況条件や魚群の来遊状況により漁場が一定でないカツオ・マグロ類の漁場探索に係る多大な労力及びコストの軽減を図るため、カツオ・マグロ類の漁場形成に特に影響する黒潮本流及び土佐湾への黒潮分枝流の流れ等の海況を勘案し、浮魚礁を 15 基整備し、漁業者の経営改善に貢献してきたところである。

（4）当該事業計画の目的

本県沖合海域における曳縄漁業や一本釣り漁業の漁期の延長・周年化や漁場の拡大による漁獲の増加と操業の安全性を確保し、併せて効率的な操業を推進するために、表層型浮魚礁を設置し、漁場機能を維持することで、漁業経営の安定化を図る。

3 変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 区域に関する事項

イ 区域名

区域名	室戸岬沖地区
-----	--------

ロ所在地等

都道府県名	高知県	関係市町村名	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、芸西村
地域指定	—		
整備対象 漁港名	—	整備対象 漁場名	安芸沖(14)、中芸沖(17)、室戸岬沖(16)、甲浦沖(19)、室戸岬沖(10)、芸東沖(15)、窪川沖(20)、大月沖(21)、足摺岬沖(18)、足摺岬沖(13)、足摺沖(9)

ハ 変更後の位置図

位置図	
(別紙)	
写真等	
(別紙)	

二 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

(1) 現況と課題

当地域は、曳縄漁業や一本釣漁業が盛んであるが、土佐湾海域は回遊魚の滞留時間が短いことから漁期が短く、また漁場の形成場所が一定でないため、漁場探索に多大な時間と経費がかかるとともに、不安定な漁獲と魚価の低迷が沿岸漁業の経営を圧迫している。

このため、漁期の延長・周年化や漁場の拡大による漁獲の増加と操業の安全性を確保し、併せて効率的な操業を推進するために表層型浮魚礁を設置し、漁業経営の安定化を図っているところであり、土佐湾海域の漁場機能を安定的に維持するためにも、耐用年数が経過した時点で順次更新することが重要である。

平成29年8月末から7年9ヶ月にわたって続いた黒潮大蛇行により、黒潮本流が本県沖では離岸するとともに土佐湾への黒潮分枝流の流入経路が不安定となっていたが、令和7年4月に黒潮大蛇行が終息したことから、本県沖合の海洋環境は大蛇行期から大きく変化し、カツオ・マグロ類の漁場形成にも影響を及ぼすことが考えられる。

このような状況の中、今後も漁業者が効率的な操業を行うためには、黒潮大蛇行が終息した現状を踏まえた浮魚礁の整備を行っていく必要が生じている。

(2) 整備方針

・海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

黒潮流路の辺縁及び土佐湾への黒潮分枝流に沿って形成されることから、黒潮本流及び分枝流の流れ等の海況を勘案して表層型浮魚礁を設置することにより、当該沖合域の漁場機能を効率的に高め、カツオ・マグロ類の安定した漁場形成を図る。沖合漁場への展開による、沿岸漁場での栽培漁業・資源管理型漁業対象種に対する漁獲圧の適正化等、栽培漁業・資源管理型漁業の促進支援としての役割を担う。また、漁場探索時間の短縮により、労働時間や燃料費の削減を図り、沿岸漁業の効率化及び漁業経営の安定化を推進する。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し

(現況)

(令和 7 年 3 月現在)

整備対象 漁港名	属地陸揚量 トン	属地陸揚金額 百万円	属人漁獲量 トン
	登録漁船隻数 隻	利用漁船隻数 隻	漁船以外利用船舶隻数 隻
	主な漁業種類		主な魚種
整備対象 漁場全体	受益戸数(受益者数) 586 戸 (586 人)	登録漁船隻数 586 隻	

(将来見通し)

(目標年：令和 15 年)

整備対象 漁港名	属地陸揚量 トン	属地陸揚金額 百万円	属人漁獲量 トン
	登録漁船隻数 隻	利用漁船隻数 隻	漁船以外利用船舶隻数 隻
整備対象 漁場全体	受益戸数(受益者数) 625 戸 (625 人)	登録漁船隻数 625 隻	

将来見通しの考え方

県では、「高知県産業振興計画」のひとつとして担い手の確保・育成の取り組みを推進しており、年間 60 人の新規漁業就業者の確保を目標としている。

平成 27 年から令和 5 年の新規漁業就業者は 413 人で、うち釣り漁業者は 98 人、うち浮魚礁を利用している登録漁業者は 27 人（全体の約 6.5%）となっている。

今後も新規漁業就業者の確保を推進し、登録漁業者もこれまで同様に増加すると見込み、10 年間で新規漁業就業者 600 人を確保し、うち 39 人が登録漁業者になるものとした。

(2) 変更後の工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等

(漁場の施設等)

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物	
高知県	安芸沖 (14)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、芸西村	カツオ マグロ類	
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	備考	
		単位	計画数量	単位	計画数量	
魚礁漁場	浮魚礁	基	1	基	1	

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物	
高知県	中芸沖 (17)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、芸西村	カツオ マグロ類	
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	備考	
		単位	計画数量	単位	計画数量	
魚礁漁場	浮魚礁	基	1	基	1	

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物	
高知県	室戸岬沖 (16)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、芸西村	カツオ マグロ類	
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	備考	
		単位	計画数量	単位	計画数量	
魚礁漁場	浮魚礁	基	1	基	1	

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物
高知県	甲浦沖 (19)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、 奈半利町、田野町、安田町、 芸西村	カツオ マグロ類
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	
		単位	計画数量	単位	計画数量
魚礁漁場	浮魚礁	基	1	基	1

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物
高知県	室戸岬沖 (10)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、 奈半利町、田野町、安田町、 芸西村	カツオ マグロ類
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	
		単位	計画数量	単位	計画数量
魚礁漁場	浮魚礁	基	1	基	1

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物
高知県	芸東沖 (15)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、 奈半利町、田野町、安田町、 芸西村	カツオ マグロ類
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	
		単位	計画数量	単位	計画数量
魚礁漁場	浮魚礁	基	1	基	1

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物
高知県	窪川沖 (20)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、 奈半利町、田野町、安田町、 芸西村	カツオ マグロ類
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	
		単位	計画数量	単位	計画数量
魚礁漁場	浮魚礁	基	1	基	1

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物
高知県	大月沖 (21)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、 奈半利町、田野町、安田町、 芸西村	カツオ マグロ類
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	
		単位	計画数量	単位	計画数量
魚礁漁場	浮魚礁	基	1	基	1

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物
高知県	足摺岬沖 (18)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、 奈半利町、田野町、安田町、 芸西村	カツオ マグロ類
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	
		単位	計画数量	単位	計画数量
魚礁漁場	浮魚礁	基	1	基	1

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物	
高知県	足摺岬沖 (13)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、 奈半利町、田野町、安田町、 芸西村	カツオ マグロ類	
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	備考	
		単位	計画数量	単位	計画数量	
魚礁漁場	浮魚礁	基	1	基	1	

都道府県名	整備対象 漁場名	所管	事業 主体名	関係市町村名	対象生物	
高知県	足摺沖 (9)	本土	高知県	室戸市、安芸市、東洋町、 奈半利町、田野町、安田町、 芸西村	カツオ マグロ類	
計画施設等	計画工事 種目	変更前の計画数量		令和7年10月第4回変更	備考	
		単位	計画数量	単位	計画数量	
魚礁漁場	浮魚礁	基	0	基	1	

□ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	平成29年度	完了予定年度	(令和7年度) 令和9年度
--------	--------	--------	------------------

ハ 計画平面図

計画平面図	
(別紙)	

4 変更後の事業費に関する事項

	変更前の計画事業費	令和7年10月第4回変更
計画事業費	4,095（百万円）	4,549（百万円）

5 変更後の効果に関する事項

1. 主要な水産業 施策別の事業効果	漁獲機会の増加と操業の効率化により、漁業経営の安定化が図られるとともに、新規漁業就業者の確保にも繋がる。	
2. 地域に与える 影響	漁業効率化による生産量の増加は、流通・販売の強化に繋がり、流通加工業等の漁業外産業への経済波及効果に繋がり、地域経済の活性化が期待される。	
3. 費用対効果分析結果		
社会的割引率 4.0%	投資期間 平成29年～令和9年	
現在価値化の基準年度 令和6年	施設の耐用年数 10年	
貨幣化による分析結果		
	変更前の分析結果	令和7年10月第4回変更
貨幣化した効果項目	水産物生産コストの削減効果	水産物生産コストの削減効果
	漁獲可能資源の増大・培養効果	漁獲可能資源の増大・培養効果
総便益額B	5,099 百万円	5,489 百万円
総費用額C	4,247 百万円	4,984 百万円
費用便益比率(B/C)	1.20	1.10
参考	純現在価M：(B-C) 853 百万円	純現在価M：(B-C) 505 百万円
	内部收益率：(IRR) 16.7%	内部收益率：(IRR) 9.2%
4. 事業の定量的・定性的効果(貨幣化が困難な効果)		
<ul style="list-style-type: none"> ・カツオ・マグロ等の高度回遊性魚と同様に回遊し、混獲されるシイラなどの魚種についての漁獲可能資源の維持・培養効果や漁業外産業への効果 ・海況システムの情報による海難事故への予防効果 		

6 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
<p>表層型浮魚礁事業の振興対象は、カツオ一本釣漁業や曳縄漁業を中心とする釣り漁業である。釣り漁業は、まき網漁業と比較して資源に対する漁獲圧が小さく、資源の持続的な利用に適している。高知県では、令和3年6月に高知カツオ漁協所属の6隻と宮崎県南郷漁協所属の12隻が漁獲するカツオがMSC（海洋管理協議会）認証を取得しており、表層型浮魚礁の整備は、環境に配慮した漁業の振興策であるといえる。</p> <p>また、安定した漁場の形成による探索時間の短縮は、燃油使用量の削減に伴う温室効果ガスや公害原因ガスの排出量を削減することにつながり、環境負荷の低減に貢献している。</p>

7 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考